

令和6年度における検事の弁護士職務経験制度の運用状況

- 1 弁護士職務従事職員の人数
9名

- 2 直前の所属検察庁
東京地方検察庁、千葉地方検察庁、神戸地方検察庁

- 3 弁護士職務従事期間
令和5年4月1日から令和7年3月31日まで（5名）
令和6年4月1日から令和8年3月31日まで（4名）

- 4 受入先弁護士法人等の所属する弁護士会の名称
東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会